

令和7・8年度

すみだ共生社会推進センター協力委員会 の委員を募集します！

協力委員会は、すみだ共生社会推進センターにおける男女共同参画を推進するための事業実施にあたり、区民の要望を直接的に反映させるため、各々の事業を積極的に支援する委員会です。

すみだ共生社会推進センターでは、各委員の任期満了に伴い、新しい委員の募集を行います。

対象：墨田区在住、在勤、在学の方

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）

各委員会の代表者は、「すみだ共生社会推進センター運営委員会」の委員を兼任します。

年間7,500円程度の謝礼をお支払いします。

募集人数：30名程度



下記の各委員会活動の他に、すみだ共生社会推進センター事業に対して広報活動、実際の運営などにご協力いただきます。

編集委員会

男女共同参画推進のための情報誌「すみなか」を、年に2回作成、発行する委員会です。

回数：4月～7月、9月～12月の月3回程度

まつり企画委員会

男女共同参画推進のため、実行委員会方式で年1回実施する すみなかまつり（講演、登録団体の発表など）、周年行事等の企画、実施を担当する委員会です。

回数：事業実施時期を中心に年7～8回程度
（会議は平日午前、行事は9月の土曜日の予定）

講座委員会

男女共同参画推進のための講座、講習会の企画、実施を担当する委員会（年間1講座程度の企画・実施）です。

回数：事業実施時期を中心に年7～8回程度

情報資料委員会

男女共同参画推進に関する情報の収集、図書の選定などを行う委員会です。

回数：年6回程度

応募方法

住所、氏名（ふりがな）、生年月日、年齢、職業、電話番号、FAX 番号、勤務先又は学校名（在勤又は在学で申込みの方のみ）、希望委員会名（第2希望まで）、応募動機、これまでの区や地域での活動経験を明記の上、申込書を郵送、FAX、メール又はすみだ共生社会推進センター2階受付窓口までお申し込みください。

【募集期間】

令和6年12月1日（日）～令和7年2月28日（金） 必着

結果は、令和7年3月中旬ごろ応募者全員に通知します。

応募
問合せ先

男女共同参画推進拠点施設

すみだ共生社会推進センター ～すみなか～

〒131-0045 墨田区押上2-12-7-111 TEL 03-5608-1771

FAX 03-5608-1770

Eメール KYOUSEICENT@city.sumida.lg.jp

